

## 高校3年生相当年齢までの方のインフルエンザ予防接種後の 母子健康手帳への記録についてのお願い

例年10月1日から、インフルエンザ予防接種の開始時期となりますが、現在12歳以上の方につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種が進んでおり、同時期に2つのワクチン接種を実施される方の増加が見込まれます。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、他のワクチン(インフルエンザワクチンやおたふくかぜワクチンなど)との接種間隔を前後2週間あける必要があります、接種間隔に注意が必要となります。

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンなど他のワクチンとの接種間隔間違いを防止するためにも、新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンについて、高校3年生相当年齢までの方へ接種される場合につきましては母子健康手帳をお持ちのうえ、医療機関での接種にご協力を頂きますようお願いいたします。

なお、母子健康手帳を紛失された方は再発行の手続きをお願いいたします。町健康福祉課にて再発行できますので、本人(保護者)確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)をお持ちのうえ窓口にお越しく下さい。